



かわいいおともだちを  
紹介します！



かさい なつな ちゃん  
(1歳)

あかびらの人口

令和2年6月末日現在

※( )内は前月比

総数	9,776人	(↓9)
男	4,440人	(↓3)
女	5,336人	(↓6)
世帯数	5,778世帯	(↓1)

お天気メモ

(令和2年6月)

	前年
最高気温	29.5℃ ( 27.7℃ )
最低気温	9.0℃ ( 7.2℃ )
降水量	118.0mm ( 40.0mm )

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽ににご相談ください。

日時

◆8月4日(火)歌志内市・上砂川町

小荒谷 勝 弁護士

◆8月11日(火)赤平市

山内 崇史 弁護士

◆8月18日(火)歌志内市・上砂川町

阿野 洋志 弁護士

◆8月25日(火)赤平市

村田 雅彦 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市(10時~12時)

▼歌志内市・上砂川町(13時30分~15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011  
※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 8月24日(月)18時~

※変更になる場合があります。  
※懇談時間は1人(1団体)30分  
となっております。なお、個人

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でご相談に応じます。

受付 8月3日(月)~7日(金)

申込み・問合せ 広報広聴係

☎32-1834

場所 産業研修ホール2階

日時 8月19日(水)13時~16時

(総合体育館横)

※今後の状況をみて中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

めいご承ください。

お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応していますのでご利用ください。

行政苦情110番 ☎0570-090110

行政相談委員 堀口 妥氏、北村 則子氏

児童扶養手当  
現況届等の提出

現況届・所得状況届の受付期間

●児童扶養手当

8月3日(月)~31日(月)

●特別児童扶養手当

8月12日(水)~9月11日(金)

※年末調整または確定申告をされている方は、所得が無くても平成31年(令和元年)分所得の申告が必要です。

必要なもの：印鑑、証書など

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

司法書士中根事務所

◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



## 行政・公共

### 介護保険利用者 負担額の減額・減免

所得の低い方など、一定の要件を満たすと、利用者負担額の減額・減免が受けられます。

申請が必要となりますので、該当すると思われる方は介護保険係にご連絡ください。

**負担限度額認定**：介護保険施設などを利用したときの食費・居住費を軽減。

**社会福祉法人などによる利用者負担の軽減**：社会福祉法人などから減額対象のサービスを受けるとき、特に生計を立てることが困難な方の利用者負担・食費・居住費を軽減。

問合せ 介護保険係 ☎32-2224

### 預けて安心！

### 自筆証書遺言書保管制度

7月10日から全国の法務局において、自筆で書いた遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。自筆証書遺言は相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段で、自書さえできれば本人のみで手軽に作成でき、自由度の高いものですが、遺言書を作成した本人の死亡後、相続人

などに発見されなかったり、一部の相続人などにより改ざんされたりする恐れがあります。自筆証書のメリットは損なわず、問題点を解消するための方策として、本制度が創設されました。ご自身の財産をご家族へ託す方法の一つとして、ぜひ自筆証書遺言書保管制度をご利用ください。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

**法務省ホームページ**  
<http://www.moj.go.jp/>

**札幌法務局ホームページ**  
[http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page00176\\_00002.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page00176_00002.html)

問合せ 札幌法務局滝川支局 ☎23-23330

### 子どもの人権110番

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

子どもの人権110番 ☎0120-007-110  
※平日8時30分～17時15分・年末年始を除く(全国共通・通話料無料)

強化週間

8月28日(金)～9月3日(木)

### 期間中の受付時間

- 平日 8時30分～19時
- 土日 10時～17時

### 赤平市子ども読書活動 推進計画(第四次)素案

赤平市子ども読書活動推進計画(第四次)を策定するにあたり、市民の皆様のご意見をお聴かせください。

本計画は、市の子どもが読書週間に身に付け、自主的に読書活動を行なうことができるよう、家庭・地域・学校などの連携を進め、積極的に読書環境整備を図るための方向性を示すものです。

**計画案の名称**：赤平市子ども読書活動推進計画(第四次)素案  
**募集期間**  
8月10日(祝)～9月9日(木)

### 閲覧方法・閲覧場所

- ① 市ホームページ
- ② 市役所1階、茂尻支所、平岸コミュニティセンター、赤平市図書館

※詳しくは、①②にある募集要領をご覧ください。

意見の提出先(赤平市図書館)  
〒079-1141 赤平市大町4丁目5番地2(締切日必着)  
☒ tosyoc@city.akabira.hokkaido.jp

☎74-52336

問合せ 赤平市図書館

☎32-2224 ☎74-52336

## 生活

### 原爆死没者の慰霊と 恒久平和祈念の黙とう

広島と長崎では原爆死没者のご冥福と世界恒久平和を願い原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。この趣旨を「理解のうえ、それぞれの家庭や職場、地域でも黙とうをお願いします。」

**原爆が投下された日時**  
広島：8月6日 午前8時15分  
長崎：8月9日 午前11時2分

### 台風や豪雨災害等への備え

近年、台風や豪雨による災害が全国的に発生し、甚大な被害をもたらしています。今年度も九州など西日本を中心に豪雨による災害(土砂災害・浸水害)が発生し、油断できない状況です。

災害による人的被害を軽減するため「赤平市防災マップ」を改めてご確認いただき、危険箇所や避難所、避難経路などの確認をして災害に備えましょう。

問合せ 防災対策係 ☎32-2224

# K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制：平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 <http://www.kmlaw.jp>  
札幌弁護士会所属 **小寺・松田法律事務所** 弁護士法人

